市民税・県民税 納税通知書を送付

令和5年度市民税・県民税税額決定納税 通知書を、6月7日(予定)に発送します。



内容をご確認のうえ、納期限までに納めてください。

今回送付する納税通知書は、普通徴収(自分で納付する)分と 公的年金からの特別徴収(年金からの引き落とし)分です。

また、給与からの特別徴収(給与からの引き落とし)分について は、勤務先へ送付しましたので「令和5年度 給与所得等に係る 市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」を勤務先から お受け取りください。

なお、納期限を過ぎ、延滞金が発生した場合には、後日、延滞金 の納付書を送付します。

納税通知書が届かない場合や課税内容の問い合わせなどは、課税 課市民税グループ(☎47-8179)へ。納付(延滞金)については、 収納課(☎47-8729)へ。

マイナンバーカード

交付・申請の休日・夜間窓口開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、 休日・夜間窓□を開設します。

- *とき/【休日窓口】6月11日(日)・25日(日) いずれも午前10時 ~午後4時 【夜間窓口】6月の毎週火曜日・木曜日 いずれも 午後5時15分~7時30分
- *ところ/窓口サービス課
- *内容/マイナンバーカード交付・申請受付、電子 証明書更新、マイナポイント設定支援
- *問合せ/同課(☎47-8764)へ



市心身障害者医療費助成

医療費受給者証の更新

身体障害者手帳4級、療育手帳B2をお持ちの人を対象とした 市心身障害者医療費助成制度の受給者証(番号が502ではじまるもの) が新しくなります。7月1日以降に医療機関で受診するときは、 必ず新しい受給者証を窓口で見せてください。

対象者(下表)に、新しい受給者証と更新申請書を、6月下旬に 発送します。郵送された申請書は、必要事項を記入し、同封の返信 用封筒で必ず返信してください。

窓口での申請は混雑が予想されますので、返信用封筒をご利用く ださい。また、現在お持ちの受給者証は、7月

以降は使えません。個人情報が分からないよう に細断し、ご自身で破棄してください。

詳しくは、国保医療課福祉医療・後期医療 グループ (☎47-8140) へ。



対 象 者

身体障害者手帳4級、療育手帳B2をお持ちの人で、本人、扶養義務者が 市民税非課税の人

審議会などの傍聴ができます

担当:社会教育スポーツ課(☎47-8039) 公民館運営審議会

牧田公民館 6/26(月) 10:00~11:30

・令和5年度公民館事業計画について ほか

担当:障がい福祉課(☎47-7162) 障がい者の暮らしを支える協議会

6/27(火) 13:30~15:00

市役所 8 階 大会議室

・令和5年度各部会の年間計画について ほか

スイトピアセンター立体駐車場 塗装等改修のため一部使用制限

6月上旬~9月末

スイトピアセンター立体駐車場の塗装等改修のため、6月上旬か ら9月末まで、立体駐車場の一部で使用制限を行います。

利用者の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力 をお願いします。

詳しくは、文化振興課(☎47-8067)へ。

「防災行政無線テレホンサービス」

6月から電話番号が変わります

防災行政無線を使用して、市内各所の屋外ス ピーカーからお知らせした、避難情報や行方不明 者情報などを電話でも確認できる「防災行政無線 テレホンサービス」の電話番号が、6月1日から 次のとおり変わります。



新電話番号:0570-06-5252

これまでの電話番号(0180-99-5252)でのテレホンサービスは、 5月31日で終了します。

詳しくは、危機管理室(☎47-7385)へ。

「消防情報テレホンサービス」 7月から電話番号が変わります

大垣消防組合管内の火災や災害の発生状況などをお知らせしてい る「消防情報テレホンサービス」の電話番号が、7月1日から次の とおり変わります。

新電話番号:050-5865-1561

これまでの電話番号(0180-995-012)でのテレホンサービスは、 6月30日で終了します。

詳しくは、大垣消防組合消防指令課(☎87-0119)へ。

病児保育室のお知らせ



病児保育室は、お子さんが病気あるいはその回復期にあり、保護者が 家庭で保育できない場合に、一時的にお預かりする施設です。

これまで設置していました病児保育室(名称:Peek-Ã-Boo)は、 利用を停止しています。市内で病児保育室を利用さ れる場合は、次のとおり「病児保育室ルンルン」を ご利用ください。

詳しくは、市HPをご覧ください。

- ▶施設名/企業主導型保育施設 病児保育室ルンルン (南若森町)
- ▶対象/6か月(病児は満1歳)から小学3年生までの子
- ▶利用時間/平日:午前8時~午後5時45分、土曜日:午前8時~ 午後4時45分(日曜日、祝日、年末年始などは休み)
- ▶定員/病児:1人、病後児:3人
- ▶利用料/1人1日あたり2,000円 ※生活保護世帯、市民税非課 税世帯および3人以上の多子世帯は補助制度あり。利用する際は、 かかりつけ医による「医師連絡票」を提出してください(同連絡 票の発行費用の補助制度あり)
- ▶備考/事前登録(年度更新)と、利用予約が必要
- ▶問合せ/利用に関すること:病児保育室ルンルン (☎090-6615) -5078)、補助制度に関すること:保育課(☎47-7096)へ